

# 商品概要説明書

## J A小口ローン

(2023年4月1日現在)

商品名	J A小口ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>○当 J A の組合員の方。</li><li>○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。</li><li>○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方。</li><li>○原則として、勤続（または営業）年数が 6 か月以上の方。ただし、自営業者（農業者は除く。）の方は、営業年数が 2 年以上の方。</li><li>○生活の本拠が定まっている方。（農業者以外の自営業者については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）</li><li>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</li><li>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</li></ul>
資金用途	○生活に必要とする一切のご資金とし、資金用途の確認可能なものとします。ただし、負債整理資金、事業資金等は除きます。
借入金額	○10 万円以上 500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6 か月以上 10 年以内とします。
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p><b>【変動金利型】</b> お借入時の利率は、基準金利（パーソナルプライムレート）を基準に定めた利率を適用いたします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p><b>【固定金利型】</b> お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（長期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年 2 回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当 J A が指定する保証機関（埼玉県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。

保証料	<p>○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は、農業者年0.68%、農業者以外年1.18%です。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料（保証料率年1.18%の例）】</p> <table border="1" data-bbox="507 331 1294 427"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1年</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>7年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>6,406円</td> <td>18,352円</td> <td>30,452円</td> <td>42,714円</td> </tr> </table> <p>②分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は、農業者年0.70%、農業者以外年1.20%です。</p>	お借入期間	1年	3年	5年	7年	保証料（円）	6,406円	18,352円	30,452円	42,714円
お借入期間	1年	3年	5年	7年							
保証料（円）	6,406円	18,352円	30,452円	42,714円							
団体信用生命共済	<p>○ご希望により当JA所定の団体信用生命共済にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年0.25%</p>										
9大疾病補償保険	<p>○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては、団体信用生命共済の加算利率分を含めた借入利率に以下の利率が加算されます。 年0.35%</p>										
手数料	<p>○ご融資の際、1,100円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>										
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）または信用部（電話：0493-23-4684）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合信用部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>										
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>										

J A埼玉中央